

市民バス運行について

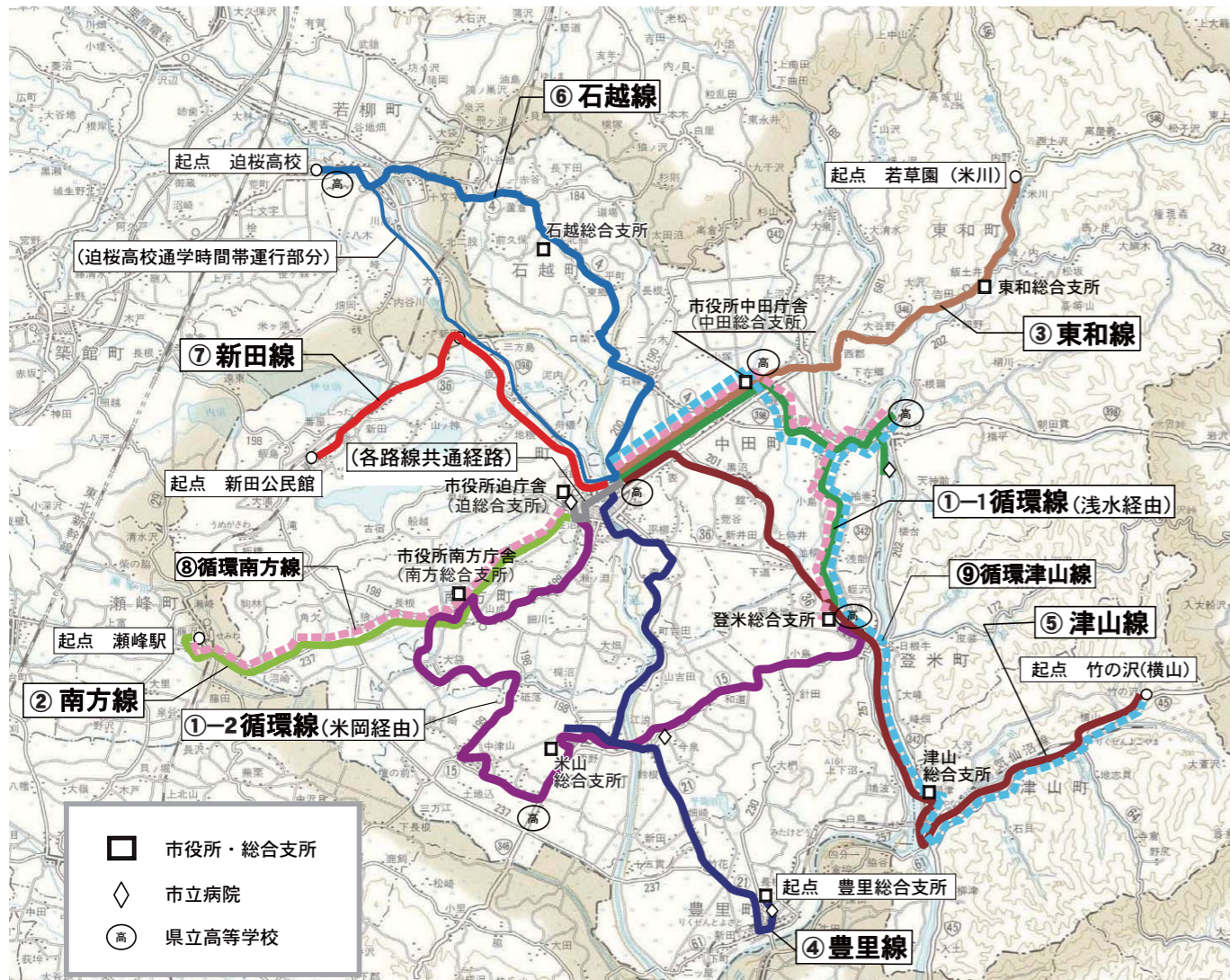
市では、通学・通勤、通院などで利用できるよう市民バスを運行しています。

運行路線は、下記の運行路線図のとおり9路線となっています。主な経由地は、市役所ならびに各総合支所、市立病院など、各小中学校、高等学校、JR各駅（新田・石越・瀬峰・柳津）を結んでおり、時間によってはハイウェイバス（高速バス）にも接続しています。

利用料金は、1回の乗車につき100円です。ただし、小学生以下、身体障害者手帳・療育手帳および精神障害者保健福祉手帳提示者は無料、65歳以上の運転免許返納者で無料乗車券提示者も1年間無料です。

【平成25年4月1日からの変更点】

- **南方線**
 - ▶ 全便の一部のバス停で1～2分前後します。
- **循環南方線**
 - ▶ 一部のバス停で1～2分前後します。
- **石越線**
 - ▶ 第5便（上り）の各バス停で2分遅くなります。
 - ▶ 第6便（下り）の各バス停で2分遅くなります。
- **新田線**
 - ▶ 第5便（上り）の各バス停で8分遅くなります。
- **津山線**
 - ▶ 第5便（上り）の各バス停で4分早くなります。
- **豊里線**
 - ▶ 3便（上り）の各バス停で5分早くなります。
 - ▶ 5便（上り）を新設します。
 - ▶ 7便（旧5便：上り）の各バス停で20分遅くなります。
 - ▶ 2便（下り）の各バス停で5分遅くなります。
 - ▶ 4便（下り）の各バス停で17分遅くなります。
 - ▶ 旧6便（下り）を廃止します。
 - ▶ 9便（旧7便：上り）、6便（旧8便：下り）、8便（旧10便：下り）の時刻変更はありません。



住所変更の手続きは お早めに

3月・4月は入学や就職・転勤など、1年で最も異動の多い時期です。この時期の窓口は大変込み合いますので、時間に余裕を持って、早めに手続きをしましょう。

また、手続きを忘れると行政からの案内が届かず、生活に支障を来します。忘れずに最寄りの総合支所で手続きをしましょう。

【住所異動の届け出】

	届け出の種類	届け出に必要なもの	届け出期限
市外から登米市に住所を変更したとき	転入届	▶ 転出証明書（前住所地で発行） ▶ 印鑑（認印） ▶ 本人確認書類	住み始めてから14日以内
登米市から市外に住所を変更するとき	転出届	▶ 印鑑（認印） ▶ 本人確認書類	引っ越し前まで
登米市内で住所を変更するとき	転居届	▶ 印鑑（認印） ▶ 本人確認書類	新しいところに住み始めてから14日以内

【注意事項】

- ▶ 届出人は本人または世帯主です。代理人の場合は、委任状が必要となります。委任状は任意の様式で構いませんが、市ホームページからも様式をダウンロードできます。
- ▶ 届出人の本人確認のため、運転免許証などの提示をお願いします。
- ▶ 住所が変更になることで手続きが必要になるもの（国民健康保険、各種医療費助成、介護保険など）がありますので、忘れず手続きをしてください。また、手続きによって税関係証明書（所得証明書など）を請求する場合、本人以外からの請求には委任状が必要となりますのでご注意ください。
- ▶ 平成24年7月9日から外国人住民の方も同様の届け出が必要となります。

【問い合わせ】市民生活部市民生活課（戸籍係） ☎ 0220 (58) 2118
または各総合支所市民課（市民係）



あなたの健康な歯、自慢してませんか

「歯の健康は家庭での健やかな生活習慣から」、「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう～健康寿命をのばそう」を目的に宮城県、宮城県歯科医師会では「歯つらつファミリーコンクール」、「8020よい歯のコンクール」を開催します。

- **歯つらつファミリーコンクール**
 - 【応募できる人】①親と子の部
平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に3歳児健康診査を受け、むし歯がなかったお子さんとお父さんまたはお母さんのどちらか。
 - ②ファミリーの部
平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に3歳児健康診査を受け、むし歯がなかったお子さんとお父さん、お母さん、お兄さん、お姉さん。
※応募後に、応募用紙に記入した歯科医院での口腔診査についての連絡が宮城県歯科医師会からあります。
 - 【応募期限】4月18日（木）
 - 【申し込み先】お住まいの総合支所市民課（健康づくり係）にお申し込みください。

- **8020よい歯のコンクール**
 - 【応募できる人】平成25年6月4日現在満80歳以上で現在歯が20本以上（治療完了）で健康な方
 - 【応募方法】官製はがき（ファクシミリ可）に住所、氏名（フリガナ）、生年月日、年齢、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院を記入し、下記まで応募してください。
〒980-0803
仙台市青葉区国分町1丁目5-1
宮城県歯科医師会「コンクール事務局」宛
☎ 022 (222) 5960 ㊚ 022 (225) 4843
 - 【応募期限】4月19日（金）

【問い合わせ】市民生活部健康推進課 ☎ 0220 (58) 2116 または各総合支所市民課（健康づくり係）